

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業について

令和2年4月6日

在校生の皆さんへ

兵庫県教育委員会から、県立学校については、4月19日（日）まで臨時休業を継続する旨の通知がありましたので、この期間を休校といたします。

ただしこの期間で、登校日を設けることができますので、以下の日程で登校日を設定します。（授業はありません）

【 日程 】

○4月8日（水）

<2・3年生>	9:00	旧クラスSHR（旧HR教室） 大掃除、着任式、LHR
<1年生>	12:50	新入生登校（HR教室）
	13:30	入学式

○4月9日（木）

<全学年>	9:20	離任式（予定） 、LHR等 (離任式は中止になりました)
-------	------	--

○4月14日（火）<1学年登校日> X線・心電図検査等

○4月17日（金）<2・3学年登校日> LHR等

※時程等については、ホームページ内の各学年のお知らせも併せてご確認ください。

今後も、学校からの連絡はホームページ及び夢高メールを通してお知らせしますので、随時ご確認ください。

【感染拡大防止に関する児童生徒等に対する指示事項（県教委）】

- (1) 臨時休業期間中は、基本的に自宅で過ごし、不要不急の外出を控えること。
- (2) 臨時休業期間中においても、日々の健康管理に努めること。
- (3) 新型コロナウイルス感染症が疑われる発熱等の症状がある時は、帰国者・接触者相談センターに相談し、その指示内容に基づき、電話で連絡した上で受診すること。
- (4) 臨時休業期間中に新型コロナウイルスに感染したり、濃厚接触者となった場合は、学校に連絡すること。また、家族についても同様とする。